

審判ウェア セカンドユニフォームについて

審判ウェア セカンドユニフォームについては「2020 バasketボール競技規則」第8章 45条 45-6で規定されていますが、横浜市ミニBasketボール連盟及び各地区連盟においては、以下のとおりとします。

1 着用について

セカンドユニフォームを着用する場合、横浜市ミニBasketボール連盟では、以下のとおり定めます。

(1) シャツ

従来の JBA 公認のシャツ もしくは セカンドユニフォームのシャツ いずれでも可能とします。

(2) ショートパンツ

ショートパンツについては、**セカンドユニフォームのショートパンツのみ**とします。黒色であっても、ほかのショートパンツの着用は認めません。

2 その他

着用にあたっては以下についても、定めます。

(1) クルー同士での着用について

クルー同士で**同一のウェアを着用**してください。一方が従来の公認ユニフォーム、もう一方がセカンドユニフォームを着用することは認めません。

(2) 同一日における着用について

同一日において、従来のユニフォームのクルー、セカンドユニフォームのクルーがあっても構いません（例：第一試合のクルーはセカンドユニフォーム、第二試合のクルーは従来の公認ユニフォームであっても構いません）。